

令和6年度(2024年度)

犯罪の被害者やその家族、性暴力の被害者に対する支援に関するアンケート調査 ～ このアンケートを受け取った皆さまへ、茨城県からの協力のお願い ～

このアンケート調査は、犯罪や性暴力の被害に関すること、またそうした被害にあった場合の支援に関することについて、茨城県民にどれくらい知られているかなどを把握して、犯罪や性暴力の被害にあった人たちを支援する今後の取り組みに生かしていくものです。

被害にあった人たちの支援を進めていくために、できるだけ多くの県民に回答していただきたいと考えています。調査への協力につきまして、何卒よろしくお願い申し上げます。



◆◇回答にあたってのお願い◇◆

- アンケートはスマートフォンやパソコンなどからウェブ上で回答していただけます。
右下のQRコードを読み取るか、下のURLにより、回答用ページに進んでください。
- アンケートに回答する・しないは自由です。協力していただける場合のみ回答してください。
- 所要時間は5分～15分程度です。質問は全部で10問あり、すべて選択式です。
- 集計の結果は茨城県のホームページなどで公表する予定です。
個々の回答が特定できないように編集するので、回答者が特定されるようなことはありません。
- このアンケートは、県民一般を対象とした調査として実施しています。
お手元に届いた時点で、皆さまの勤務先や所属団体を通じて、あるいは児童・生徒の保護者として受け取るなどしていることと思いますが、取り立てて皆様が所属する組織などの別に、認知度などを集計しようとするものではありません。
帰属組織の立場ではなく、一人の県民としての知識・考えでご回答いただきますようお願いいたします。

◆調査の回答期間

令和6年(2024年)7月31日(水)まで

◆回答用ページURL (※URL及びQRコードは実施対象区分によって異なります)

https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=52843



【注意】 このアンケートには、「犯罪」や「性暴力」に関する内容が書かれています。
あなたがこれまでに経験してきたことによっては、見たくない内容かもしれません。
少しでも不安があれば、上のページは開かないで、回答をやめてください。

《保護者の皆さまへ》

- ・ 別途、同様の趣旨のアンケート調査を、小学校5・6年生以上の児童・生徒を対象としても実施しています。
- ・ 高校生以上は、皆さまに回答いただくアンケートと同じ内容です。
- ・ 小学5・6年生はhttps://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=52732 から、
中学生はhttps://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=52733 から、学齢を踏まえた回答をお願いしています。ご理解・ご了承ください。

※兄弟姉妹で同じお願いが重複する場合があります。その場合、1人につき1回ご回答ください。(1人で2回以上回答しない)

重要

◆◇「犯罪」、「性暴力」、「被害者」といった言葉に複雑な気持ちを感じる方へ◇◆

○このアンケートは、実際に起こった個別の事件、事案について調査するものではありません。

もちろん、このアンケートを通じて、皆さま個人の経験や体験が他人に知られるものでもありません。

○しかし、このアンケートの性質上、皆さま個人の経験や体験によってはその情報を見聞きしたくないと思う質問が含まれているかもしれません。回答を望まない質問について無理に回答していただく必要はありません。そのときは、どの答えの候補も選ばずに無回答としてください。

少しでも不安がある場合、このアンケート自体、回答するのをやめてください。

○このアンケートは、少しでも多くの方にこのアンケートでお尋ねする内容について知っていただきたいことから、幅広く展開をお願いしているところです。ご理解・ご容赦のほどよろしくお願い申し上げます。

(参考) 犯罪や性暴力などの被害を受けたことで利用できる主な相談窓口

※詳しくは、右のQRコード、または下のURLから茨城県公式ホームページ内の窓口一覧をご覧ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/seibun/anzaen/shien/madoguchi.html>



- 公益社団法人いばらき被害者支援センター
犯罪被害にあったときの支援に関する相談
- 性暴力被害者サポートネットワーク茨城
性暴力被害に関する相談
- 茨城県警察本部 性犯罪被害相談「勇気の電話」
性暴力被害に関する相談
- 女性相談センター
配偶者等暴力(DV)に関する相談
- いばらき虐待ホットライン
児童虐待に関する通報と相談
- 親子のための相談LINE
児童虐待に関する相談、子育てや親子関係についての悩み相談
- いじめ・体罰解消サポートセンター
いじめなど、学校生活に関する様々な悩みに関する相談
- 茨城県警察本部 少年サポートセンター
20歳未満の非行や犯罪被害の問題(悩み)に関する相談



※もちろん、現に被害にあっている、または巻き込まれている犯罪について、近くの警察署(県内27か所)に、いつでも相談することができます。

一人で抱えこまずに、どうか専門の窓口にご相談ください。